

令和3年6月21日

生徒・保護者の皆さんへ

県立高砂高等学校
校長 山根 文人

まん延防止等重点措置区域となることを踏まえた県立学校における対応について

兵庫県が緊急事態措置区域からまん延防止等重点措置区域にかかわることが決定しました。しながら、気を緩めることなく、下記のとおり、引き続き感染防止対策に十分留意しながら、学校の教育活動を進めていきます。ご協力お願い申し上げます。

記

1 教育活動【令和3年6月21日（月）以降】

「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、引き続き、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行う。下記の感染防止対策についてご協力ください。

【登校時】

- ・各自で、毎日の登校前の検温、健康チェックを行なってください。
- ・生徒はもとより、同居の家族に発熱等症状がある人やPCR 検査を受けている人がいる場合は、保護者が学校に連絡し、登校を自粛願います。

【マスクの着用が疎かになる場面】

- ・登下校時（交通機関を含め）の会話時、昼食時、学習塾など習い事への行き帰り、部活動等のミーティングや更衣時などにおいて、マスクの着用は徹底し、マスクをはずしての会話は行わないでください。

【下校時】

- ・コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅してください。

2 部活動

【令和3年6月21日～夏季休業日前日（令和3年7月20日）】

- （1）十分な感染防止対策を実施したうえで、県内のみ部活動（練習試合、合宿等を含む）を行う。なお、宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定する（学校は不可）。
- （2）全国大会・近畿大会に出場する部は当該大会参加とともに、大会に向けた練習試合、合宿等は、県外も可とする。
なお、宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定する（学校は不可）。
- （3）活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。

【夏季休業日以降（令和3年7月21日～）】

- （1）十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行う。
なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定する（学校は不可）。
- （2）県外においては、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域（都道府県）の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域となっている場合は、活動を見合わせる。ただし、全国大会・近畿大会に出場する場合には、参加人数、移動方法などを十分に検討して活動する。
- （3）活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。

3 熱中症対策

環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行う。

- （屋内）空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意する。
- （屋外）体育・スポーツ活動のほか登下校においても、本人が息苦しさをを感じる時には、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先する。